

村研大会の運営をめぐって

—運営・編集合同委員会記事—

五月十六日に、研究会との共同の会合を別としては本年度第二回の運営・編集合同委員会を開きました。出席は、川本彰・小池基之・島崎裕・園田恭一・中野卓・布施鉄治・宮崎俊行・安原茂・蓮見音彦の各委員。

一、年報編集の件——年報第六集の論文原稿九編がそろい、編集委員に手わけをして読んでいただいたので、その報告をきき、各論文の配列などを定めた。研究動向の中には未だ提出されていないものもあるが、近くそろうものと思われる所以、なるべく早く図書房に渡して、大会前に刊行できるよう編集をすすめてもらうこととした。なお、この編集に関連して、年報の内容を論説・研究ノート・資料などに区分するようにした方がよいかという提案があり、今後検討することとした。

一、大会運営の件——三月に運営委員・編集委員を対象に、大会運営についてのアンケートを行った。その結果(本号通信八頁参照)について報告したのち、大会のもちら方にについてつきのように協議した。

(1) 大会は自由報告と共通課題の報告ならびに討議の二本立てとする。共通課題については、報告希望者を募集すると同時に、運営委員会から報告を依頼することも併せて行うこととする。

(2) 今年度の共通課題は、「村落社会研究の方法」であるが、そ

の内容をさらに限定し、あらかじめ主な論点を示して、報告者にもそれを考慮してもらうようにした方が、討論がすすめやすいので、以下に報告するようにこの日の委員会で若干の協議をすすめたが、さらに共通課題の司会者を早くに選出し、その人たちに大会に先だって討論の柱を提示してもらうよう準備をすすめることとした。

(3) 今回方法論の問題がとりあげられたのは、単にことなつた方法論によって行なわれている村落研究の成果を比較検討するというだけでなく、現段階における農業・農村にみられる激減的な変動を前にして、そのような変動の渦中にある村落社会をとらえる方法論はいかに構成されるのかを明らかにすることを狙おうとするものであった。そしてこれまで二回にわたって開催された研究会においても、二人の報告者によってそれぞれ、これまでの村落研究の方法論をそのまま踏襲適用するだけでは、何らかの形で重要な問題が欠落し、あるいは現実が理論からはみだしてしまつといったこととなり現実の変化に研究方法が十分に対応しえなくなっていることが指摘され、さらにそうした状況に応じて検討されるべき方法論として、園田氏は生活構造論を、安原氏は農民層分解をそれぞれ軸とする農村研究を示唆していたのであった。村研大会においては、この研究会で問題とされてきた論点をさらに整理・発展させる必要があると考え、後掲のアンケート結果も参考にして、次の二つの点を中心にお方法論の問題を考えゆくことが適当であろうということになった。

〔A〕第一に、これまでの村落研究の方法論をふりかえり検討する

必要があること、その場合従来の方法論は、いずれもそれが提起された時期における主要な問題を解明するべく提起されたものであつたが、それらがはたしてそれぞれの時期における村落社会を正当に把握していたかどうか、そしてさらにそれぞれの時期の村落社会の中に、現段階における村落社会の危機的状況を生みだすにいたる契機がひそんでいた筈であるが、それらの方法論がそうした契機をとらえうるものであったか否かといった点についてよりこまかく検討を加え、従来の方法論を評価することが必要であることが指摘された。その場合、村研が創立されて以来十数年にわたって研究大会・年報を通してさまざまの方法論にとづく研究成果をつみかねてきたし、また毎年の年報で研究動向を整理してきたのであり、これらを総括して創立以来の研究の歩みを上のような視角で整理してみることが適切であろうと考えられた。これは社会学・経済学・経済史学などの各分野からそれに検討が行なわれることがのぞまれるのである。

(B) さらに第一の問題として、二回の研究会においては提示され

ながら必ずしも十分に論議がつめられなかつたところの、現段階の村落研究に要請される方法論について、さらに提案をもとめて検討を加える必要があることが指摘された。

(4) これらに関連して、村研そのものの歩みをふりかえって整理してみる必要のあることも指摘された。研究通信もすでに七〇号をこえており、それ 자체重要な資料となりうるものであろうし、この十数年間に村研の会員の構成やことにアクティヴ・メンバーの構成

がどのように変化し、それが村研の体質にどう影響したのか等について明らかにすることもこの機会に考えられるべきではないかといつたことが示された。また、方法論の検討において研究者だけでその判断をするのではなくて、農民や農民と密接につながりをもつ実践家・実務家などにも参加してもらって意見をきくことも考えはどうかといった提案が行なわれた。

(5) 大会までに研究会でとりあげるべき問題として、しばしば農村社会の新らしい問題状況をとらえるに際して「昭和三〇年以降」とか「高度成長段階以降」といった表現がつかわれるが、三〇年以降にしてもすでに一五年をへて、その間にいくつかの転機がみられるので、その点を明確にし、大会において現段階の方法論を論じるにあたって、そこで分析の対象とされるべきものをより具体化しておく作業が必要であろうといわれた。今後こうした点について、二回の研究会をもつこととした。